

第1号議案

平成 25 年 度

事業報告書

自 平成 25 年 4 月 1 日

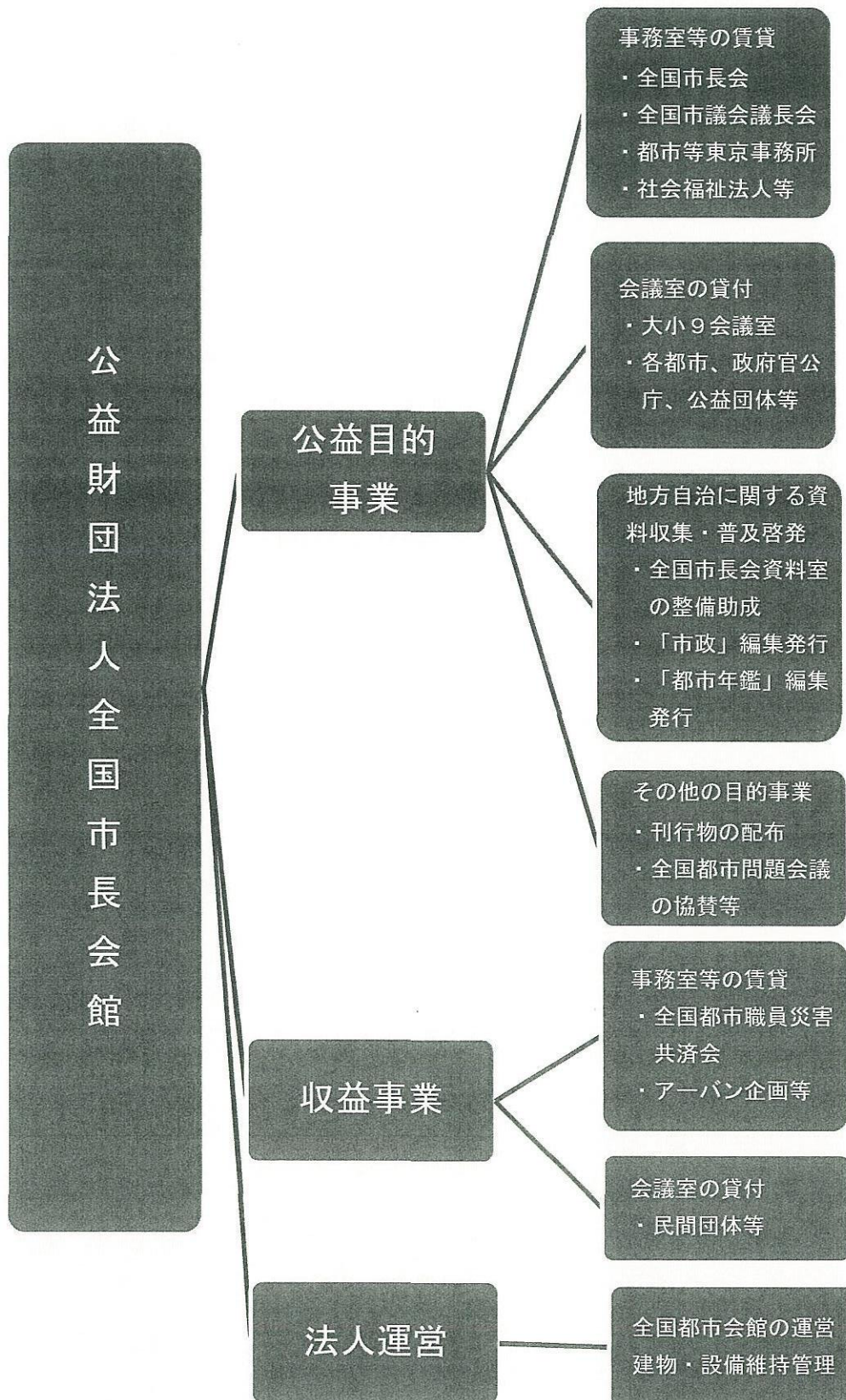
至 平成 26 年 3 月 31 日

公益財団法人 全国市長会館

目 次

事業体系図	1
はしがき	2
1. 公益目的事業	2
(1) 事務室等の賃貸	2
(2) 会議室の貸付	3
(3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発	3
(ア) 資料室の整備助成	
(イ) 「市政」の編集発行	
(ウ) 「日本都市年鑑」の編集発行	
(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
2. 収益事業	5
(1) 商業テナント等に対する事務室等の賃貸	5
(2) 会議室の貸付	5
3. 建物・設備の維持管理事業	5
4. 管理運営	6

事業体系図



は し が き

公益財団法人全国市長会館は、平成 24 年 4 月 1 日に公益法人となった。

前身の財団法人全国市長会館は、戦後の新しい地方自治制度の改革を踏まえ昭和 25 年 5 月に設立されたものであるが、以来、全国都市会館の管理運営を中心として各種の事業を行ってきた。

本法人は、全国各市区の円滑な運営と健全な発展に資するため、全国都市会館を活用した諸事業を行うとともに、自治に関する資料収集、普及啓発に関する事業を行い、もって住民福祉の増進に寄与することを目的としている。

平成 25 年度の事業運営にあたっては、公益財団法人としての役割を踏まえつつ、平成 25 年度「事業計画」に基づき、各事業の充実・拡大に努めたことにより、所要の成果を上げた。

本年度の各事業の実施状況は、以下のとおりである。

1. 公益目的事業

(1) 事務室等の賃貸

本法人は、全国都市会館を活用して公益目的事業を行うこととしており、全国市長会、全国市議会議長会、都市等東京事務所等 13 団体に対し貸付けを行っている。賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっている。

事務室の賃貸料は 5,000 円/㎡、共益費 1,100 円/㎡となっており、公益事業として認められた団体への貸出しが全体の 82.4%を占めている。

【公益事業分】

事務所名	事務所名
7F 神戸市東京事務所	5F 苫小牧市東京事務所
7F 兵庫県市長会東京事務所	5F 金沢市東京事務所
7F 室蘭市東京事務所	5F 北九州市シティプロモーション首都圏本部
6F 全国市議会議長会・市議会議員共済会	5F 社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会
5F 奄美市東京事務所	4F 全国市長会
5F 倉敷市東京事務所	1F 中核市市長会
5F 八戸市東京事務所	

(参考)

・テナント入居・退去の推移 (2013 年度実施)

平成 25 年 9 月 21 日 室蘭市東京事務所 (退去)

(退去後、同室については平成 26 年 3 月 31 日まで 空室とした。)

(同室については、平成 26 年 4 月 1 日から全国市長会へ賃貸した。)

(2) 会議室の貸付

本会館には、大小9つの会議室があり、全国市長会で使用することを最優先としつつ、本法人の目的と軌を一にする団体に対して会議室の貸出しを行っている。

貸出しの対象は、各都市を始め公益事業として認められた政府官公庁、公益法人等関係諸団体である。貸借料は、本法人の重要な活動財源となっている。

	定員 (名)	面積 (㎡)	使用料 (税込: 円)	
			半 日	一 日
大ホール	300	531	252,000	420,000
第1会議室	150	258	120,750	210,000
第2会議室	150	258	120,750	210,000
第3会議室	36	154	73,500	120,750
第4会議室	24	86	42,000	68,250
第5会議室	10	24	10,500	21,000
第6会議室	20	50	31,500	63,000
特別A、B	7	21	10,500/2時間	

(注) 全国市長会使用の場合 50%割引 各都市使用の場合 30%割引

(3) 地方自治に関する資料収集及び普及啓発

本法人は、法人の設立目的を達成するため、参考となる地方自治に関する資料の収集、印刷物の編集発行を行うことで、広く一般に自治の普及啓発を図る事業を行った。

(ア) 資料室の整備助成

全国都市会館の地下1階にある全国市長会の資料室には、地方自治に関する内外の論文や図書印刷物が整えられているが、その整備を図る経費として平成25年度においても250万円の助成を行った。

(イ) 「市政」の編集発行

全国市長会の機関誌「市政」について、その製作経費を負担するとともに、企画編集発行を行っている。「市政」は、昭和27年8月に創刊されて以来毎月発刊されているもので、平成21年度からA4判、カラーページ導入、適宜な議事内容の見直しにより、各市長をはじめ都市関係者から好評を頂いる。

現在の「市政」発行部数は、毎月6,600部を発行している。

「市政」が平成25年度に取り上げた特集は表1のとおりである。

表 1

号 数	特 集
平成 25 年 4 月号	地域担当職員制度導入で新たな地域づくり
平成 25 年 5 月号	グローバル時代の海外プロモーション戦略
平成 25 年 6 月号	災害弱者を地域で守る
平成 25 年 7 月号	高齢社会を生きる第 1 回シニアの社会参加と生きがい創出
平成 25 年 8 月号	第 30 次地方制度調査会答申の内容と今後の方向性
平成 25 年 9 月号	自転車利用環境の向上とまちづくり
平成 25 年 10 月号	アイデアとホスピタリティで実現する「観光まちづくり」
平成 25 年 11 月号	高齢社会を生きる第 2 回地域ぐるみで高齢者の生活を支える
平成 25 年 12 月号	都市の政策立案力を磨く
平成 26 年 1 月号	変わる地方自治のパラダイムー都市自体に求められる新たな役割
平成 26 年 2 月号	アートの力で都市に新風を
平成 26 年 3 月号	オープンデータ活用で ICT を推進

(ウ)「日本都市年鑑」の編集発行

本年鑑は、わが国唯一の都市別総合年鑑である。その製作経費を負担するとともに、企画編集発行を行った。本年鑑は、全国各市区の行財政・環境衛生等に関する統計資料を都市別に網羅・収録しており、市政、人口、都市計画など分野ごとに分かり易く解説している。

平成 25 年版「日本都市年鑑」については、平成 25 年 12 月に全国各都市及び関係団体に配賦した。現在の発行部数は、1,620 部である。

(エ) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

① 刊行物の配布

全国各都市に「類似団体別市町村財政指数表」等を一括購入し配賦した。

② 全国都市問題会議の協賛

全国都市問題会議は、全国の各都市が抱える様々な問題や地方自治等について、市長、市議会議員をはじめとする自治体関係者が一堂に会し、意見発表、情報の交換、討議などを行うものである。

主催は、全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、日本都市センター及び開催市であるが、本法人も協賛団体として協力している。

平成 25 年度は、10 月 10・11 日大分市で開催した。

2. 収益事業

本事業は、全国都市会館の維持管理経費等の調達等を図るため、公益法人の特性を生かして収益事業を行うものである。

(1) 商業テナント等に対する事務室等の賃貸

全国都市職員災害共済会等に対し事務室等の賃貸を行っている。賃貸料は、本法人の重要な活動財源となっている。事務室の賃貸料は 5,000 円/㎡、共益費 1,100 円/㎡。

【収益事業分】

事務所名	事務所名
7F 全国都市職員災害共済会	5F 自治判例研究会・全国市長会法令相談室
5F 有限会社アーバン企画	1F 株式会社東京ロイヤルホテル

(2) 会議室の貸付

本会館には、大小 9 つの会議室があり、全国市長会で使用することを最優先としつつ、本法人の目的と軌を一にする団体に対して会議室の貸出しを行っている。

貸出しは、公益事業としては認められないものの、広く一般に認められた公的団体、民間団体等に対して行っている。貸借料は、本法人の重要な活動財源となっている。

3. 建物・設備の維持管理事業

会館の維持管理及び良好な執務環境確保のため、主に以下の補修工事等を行った。

現在の全国都市会館は、昭和 62 年 2 月に竣工し、以来 32 年を経過しているが、定期的な保守点検を行うとともに、長期的な保全計画に基づき、逐次必要な保全改修工事を行っている。

今後とも、適切な管理運営に努めるとともに、時代の要請に即した最新の IT 機器の導入などを図り多様なニーズ応えることとしている。

【平成 25 年度 主な補修工事等一覧】

年 月	件 名	金 額	区 分
25/ 5	エレベータ更新工事	10,580,000 円	投資的経費
25/ 9	消火機器のアラーム弁交換工事	1,440,000 円	修繕費
25/12	2 階会議室音響装置更新工事	17,500,000 円	投資的経費
26/ 1	水道メーター交換工事	1,050,000 円	修繕費
26/ 3	ガス冷温水発生機配管及び 冷却水配管洗浄等更新工事	5,775,000 円	投資的経費
26/ 3	送排風機更新工事	4,578,000 円	〃
26/ 3	空調用動力盤更新工事	3,990,000 円	〃
26/ 3	階段室非常用照明更新工事	3,969,000 円	〃

4. 管理運営

(1) 機関

- ① 理事会 すべての理事をもって構成し、業務執行の決定等、法令や定款で定められた事項について決議する。
- ② 評議員会 すべての評議員をもって構成し、理事及び監事の選任又は解任等、法令又はこの定款で定められた事項について決議する。
- ③ 監事 法人の財産状況、理事の職務執行の状況等を監査する。

(2) 理事会、評議員会等の開催経過

○ 理事会

年月日	事 項
25. 6. 4 理事 9名 監事 2名	議 案 (1) 平成24年度公益財団法人全国市長会館事業報告について (2) 平成24年度公益財団法人全国市長会館決算について 報告事項 (1) 今後の運営等について
26. 1. 22 理事 6名 監事 2名	議 案 (1) 平成26年度公益財団法人全国市長会館事業計画について (2) 平成26年度公益財団法人全国市長会館予算について (3) 公益財団法人全国市長会館組織規程の一部改正について 報告事項 (1) 室蘭市東京事務所が9月21日に移転 (2) 今後の運営等について

○ 評議員会

年月日	事 項
25. 6. 20 評議員 9名 (書面による評議員会)	議 案 (1) 平成24年度公益財団法人全国市長会館事業報告について (2) 平成24年度公益財団法人全国市長会館決算について (3) 評議員(1名)、理事(1名)の選任について
25. 11. 18 評議員 9名 (書面による評議員会)	議 案 (1) 理事(1名)の選任について

○ 決算報告会

年月日	事 項
25. 6. 4 評議員 4名	議 案 (1) 平成24年度公益財団法人全国市長会館事業報告について (2) 平成24年度公益財団法人全国市長会館決算について 報告事項 (1) 今後の運営について

○ 平成26年度事業計画案、同収支予算案説明会

年月日	事 項
26. 1. 22 評議員 2名	議 案 (1) 平成26年度公益財団法人全国市長会館事業計画について (2) 平成26年度公益財団法人全国市長会館予算について (3) 公益財団法人全国市長会館組織規程の一部改正について 報告事項 (1) 室蘭市東京事務所が9月21日に移転 (2) 今後の運営等について